

(仮称)石狩市都市骨格方針素案説明会

令和元年8月19日(月)18:00~19:45 花川北コミュニティセンター

参加者 9名

【質問】

12ページの土地利用の方針について、花畔・花川東・緑苑台地区に関し、未利用地の整備促進などの記載があるが、具体的にどのような整備を考えているのか。

【回答】

緑苑台地区を例にあげますと、180ヘクタールほどの開発区域のうち、西側の半分ほどが現在休止状態ですが、近年、地価の下落も止まり、上昇に転じつつあり、住宅地の需要も大きくなっていることから、計画には記載しておりませんが、この機運を活かし、開発者と未利用地の活用について協議していく考えています。

花畔地区などに関しましても、ミニ開発などの需要が大きくなっており、市としてその流れに乗れるよう、または流れを増していくよう、土地利用を図っていくということです。

【意見】

道内の他の地域に目を向けると、住宅地に太陽光発電が設置される例が散見されるので、開発行為の許可申請を要しない、建築物にあたらないこのような施設の抑制、規制を考えながら都市計画を進めてもらいたい。

もう1点、16ページの景観形成の方針について、再生エネルギー供給施設の適正配置と景観への配慮を周知、との記載に関し、景観は人によって捉え方が違い、風力発電施設の設置により、再生エネルギーが利用されている、と考える人もいれば、長年住んでいる人からすると大きく景色が変わってしまうということになるので、景観に配慮した計画にしてもらいたい。

【回答】

風力発電施設については、事業者が地域住民の方々と意見交換を行った上で、地域が納得した形で事業を進めてもらいたいと考えています。

また、北海道の景観条例ですか、市のガイドラインによる届出などをきっかけとして、風力発電施設について、地域の方々の意見を聴きながら事業を進めるよう、関係部署に働きかけをできればと考えています。

【意見】

北海道の景観条例について北海道に確認したところ、色が奇抜なものなどでもない限り指導は難しく、抑制できないようであり、市のガイドラインにおいても、民間事業者と住民との間に入り、市が口出しができる部分はあると思うが、市としての景観における役割を果たしていただきたいと考える。

【質問】

現在の景観について、風力発電施設がどこからでも見える状況であるが、どのように考えているのか。

【回答】

色々な考え方はあると思いますが、地域の方々との話し合いがなされた中で、最終的な結論に導かれるのが良いのではないかと考えます。

【質問】

現在の状況は住民との話し合いで建てられたものではないが、それについてはどのように考えているのか。

【回答】

法的な手続きを経た上で、建てられていると考えます。

小規模であれば市のガイドラインがあり、景観法の届出についても、住民の方々と意見を交換するよう北海道を通して事業者に伝えているところです。

また、風力発電施設を見て、きれい、雄大と感じる人もいれば、あのようなものが近くにあるのは…と感じる人もいると思いますが、法律や手続き、ガイドラインなどにより結論が出た上で、事業が進められていると考えています。

【質問】

住民との話し合いよりも、法律やルールに則って進めるということか。

景観について、住民との話し合いがなく、建てられたものもある。

【回答】

ルールがある段階においては、まずはルールを守っていかなくてはならないでしょうし、ルールだけでは決められない部分においては、住民の方々と事業者で話し合っていい答えを見つけていただきたいと考えます。

【質問】

住民との話し合いには、石狩市は入らないということか。

【回答】

他部局の話になりますが、説明会の協議結果を報告いただいているとか、協議において不足していることについては、指導なりを行っているものと認識しています。

【質問】

説明会の周知が徹底されていないというか、あまり市民に興味のない内容なのかもしれないが、参加者が少なすぎるのではないか。

明日、明後日も説明会があるようだが、参加者の少なさについてどう考えているのか。

【回答】

おっしゃるとおり、市民の方々に集まっていただけていないので、周知方法に問題があったものと反省しています。

更に周知方法を検討したり、内容に興味をもっていただけるようメディアに取り扱っていただくななどのことにより、今後のパブリックコメントなどにおいて、多くの意見がいただけるようにしたいと考えます。

【質問】

スケジュール表は大事なものであるが、資料にはないのか。

【回答】

申し訳ありません。

スケジュール表はスクリーンのみで、資料としてはお配りしておりませんが、みなさんにご覧いただくものは、工夫させていただきます。

【質問】

24ページの一般商業エリアについて、花川北地区の一般商業エリアの範囲はどこまでか。

【回答】

用途地域という商業・近隣商業地域のエリアを一般商業エリアとしており、中央通りと保安林の手前までの間でありますので、花川病院などはエリアには入っておりません。

【質問】

5ページの地域別構想の中の都市機能ゾーンについて、エネルギー関連施策の誘致という記載あるにも関わらず、都市マスの方針の中では、景観のページにしか記載がないが、これはどういうことなのか。

もう1点、12ページについて、花川北地区は、若年層の受入れや高齢化への対応による用途地域・地区計画の見直し、花川南地区は土地の高度利用を視野に入れた用途地域・地区計画の見直し、となっているがどう違うのかお聞きしたい。

【回答】

まずは12ページについて、花川北地区は高齢化率が高いですとか、ブロック住宅が世代交代に迫られているなどのことがあり、若い人を取り込み、地域コミュニティを発達させたいというような地域の声があれば、用途地域や地区計画の見直しにより、それらにつなげていきたいと考えています。

花川南地区については、石狩市の中で人口が最も多い地区であり、例えば、もっと人口を取り込むために、土地利用を縦に、上の方向に考える必要があるというような地域の声があれば、用途地域の見直しなど検討していくとの考え方から、このような表記にしています。

5ページについては、新港地域はエネルギー関連の勢いがあり、市の発展軸と成り得るものであるということと、札幌市など市外からの通勤者が多いことなどから、市外からの

通勤者を市の住宅地に取り込み、人口を確保していこうというのが都市機能ゾーンの狙いであります。都市マスの土地利用や立地適正化計画に反映させる形で、現在、計画をついているところです。

【質問】

都市機能ゾーンそのものの話ではなく、エネルギー関連施策について、誘致と言っているが、新港地域の説明ではエネルギーの記載がなく、片手落ちではないか。

また、花川北地区と花川南地区の関係について、子育て環境の充実が北地区にのみ掲げられているが、南地区はどうなのかという話にもなるので、その関係性ももう少し考えた方がよいのではないか。

【回答】

11ページに記載の「関連計画やプロジェクト」という表現の中で、エネルギー関連も含まれていると考えているのですが、当方針は、企業ニーズに応えるためどのようにまちを整備していくかという計画であることから、「エネルギー関連の誘致」という掘り下げた表現はしていない形となっています。

【意見】

エネルギー関連施策がだめというわけではなく、ゾーン別の考え方と各地区の考え方の整合性をとってもらいたい。

【回答】

花川北地区・南地区の説明を補足しますと、資料編の40ページと41ページでそれぞれの地区の現状や課題を分析し、後半のページの将来人口や各施設の配置状況のデータなどを勘案して、12ページで方針を示しています。

花川北地区・南地区はどう違うかと言いますと、土地の状況を分析すると、開発手法や宅地の大きさが違い、北地区でおよそ70から80坪、南地区でおよそ50から55坪となっており、南地区は大きな建物を建てられないものですから、今後の発展を考えると、南地区の都市計画のルールについてどうすべきか、事務局として考えているところです。

例えば、車庫を住宅に組み込む形にしても半地下となり、また、車が2台、3台と増えると敷地内に置けなくなりますが、花畔地区は3階建ても可能であり、南地区も3階建てを可能にすると、半地下ではなく、車庫を組み込めるようになります。

計画に載ったから可能というわけではありませんが、20年先を見据え、このことを記載しており、市外の土地と比較し、花川南地区に土地の多様性があれば、新港地域の通勤者も石狩市に住んでもらえると考えています。

通過交通の減少や人口の増加が見込まれ、一石二鳥であります。同時に、住環境を守っていくこととしており、デメリットもあるので、地域住民の声をお聞きした上で可能かどうか判断したいと考えております。このようなことで花川北地区・南地区の記載内容が変わっています。

【質問】

石狩市には貴重な歴史的遺産がたくさんあるが、それをしっかりと守っていくということについてどうお考えか。

【回答】

5ページに市域を4つに分けた記載があり、そのうち海浜植物ゾーンについては、本町地区が含まれるのですが、47ページにもありますとおり、市域が広い中にあっても本町地区の小さいエリアにスポットを当てたのは、石狩市の歴史、自然、遺跡など守るべきものが多く、そのような観光資源と共に存していくということで、この地区をピックアップしています。

他の地区についても歴史的遺産はあると思いますが、取り上げてはいないものの、配慮ていきたいと考えています。

【意見】

歴史的遺産は本町地区だけではなく、他地区にもたくさんあるが、市のサポートがないという声も聞くので、歴史的遺産を守っていくということを大きく打ち出すべきと考える。

【回答】

この方針自体が都市整備に関する計画であるため、歴史的遺産の保全については具体には記載しておらず、関連する他計画により打ち出される内容だとは考えますが、ただ今のご意見を当方針の中で表現できるかどうか検討させていただきます。

【質問】

12ページに紅葉山砂丘の記載があるが、この砂丘は6千年前の海岸線のなごりで、貴重な遺跡の1つであり、北生振のあたりから発寒川沿いに藤女子大まで、南防風林のあたりにも砂丘の痕跡がある。

緑の質を高めるという記載があったので、砂丘の保全について計画の中に組み込むことも、質を高めることになるのではないか。

【回答】

30ページに紅葉山砂丘の保全について記載しており、前回の計画策定時からの「大きなみどりを維持・保全していく」というみなさんの大事な考え方を、緑の基本計画の中で示しています。

【質問】

砂丘は点在もしているので、区域を広めて表示することはできないか。

【回答】

水とみどりのネットワークの創出という表現の中に含まれているものと考えますが、図面上にも示せるかどうか検討します。

【質問】

5ページに、目指す都市像として「エネルギー港湾都市」との記載があるが、全国の限界集落のような所には風力発電施設が建っていたりする。

実際、石狩市は風力発電施設が増えており、そのために石狩市ではなく札幌市に家を建てた知人もいる。

今後、風力発電施設により人口は減ると思っており、低周波の心配もあるが、これからもっと施設は増えるのか。

【回答】

実際、風力発電施設をどう捉えるかは人それぞれだとは考えますが、ここで示しているエネルギーについては、風力発電だけではないということはご理解いただいていると思います。

新港地区は一時期、土地の分譲が下降していましたが、LNG火力発電やブラックアウトに対応する地区の形成など、特にエネルギー関連分野において活気が出てきており、この流れを活かし、市外からの通勤者を石狩市に呼び込み、人口減少社会にあっても、本市の人口をできる限り保っていこうというのがこの計画です。

風力発電施設のネガティブな部分については、ゾーニングやガイドラインの作成過程で意見を聴いているものと考えており、風力発電施設に対しては、個別にお考えがあることは承知していますが、そういったことを踏まえた上で、どういったバランスが必要か考えた上で、この計画を作成しています。

【質問】

上手に話をされているとは思うが、東日本大震災でも明らかになったように、LNGタンクの津波による被害があり、防風林に花川通を整備するのは新港の渋滞を解消するためとのことだが、花川通が開通することにより、消防本部に津波の被害があるのではないか、住民に目を向けた都市計画なのか。

【回答】

89ページに災害に関する図面があり、北海道が解析した最新の津波の浸水区域について、旧石狩市域に限って言えば、新港地域の埋立地と掘り込み部分以外において大きな浸水は想定されておらず、花川通に津波が流れていくということは、シミュレーション上ではないものと考えられます。

花川通の整備に関しては、各段階でご意見をいただき、色々なお考えがある中で、交通面や将来の発展などを総合的に判断した上で、施工させていただくことになったということをご理解いただきたいと考えております。

【質問】

この説明会の広報はどのように行ったのか。

【回答】

広報いしかり8月号、あいボード、ホームページ上などで周知しました。

新聞による周知につきましては、明日、明後日の説明会については掲載されますが、本日の説明会に関しましては、お盆期間や紙面の都合上、掲載できず、今後は、みなさんに興味を持ってもらえるよう周知していきたいと考えておりますので、この度は、周知方法がなっていなく申し訳ありません。

【質問】

あと2回説明会はあるが、知らなければこのまま終わるにも関わらず、参加人数が少ないのではないか。

【回答】

今後の手続きにつきましては、パブリックコメントや審議会があります。

説明会につきましては、みなさんのご意見を反映できますよう、本年1月にも開催したところですが、パブリックコメント前にもう一度説明会が必要と考えているところです。

【質問】

パブリックコメントに関し、不採択が多いのだが、誰が決めているのか。

【回答】

基本的には市全体で判断しており、担当課だけでは決めておらず、庁内で意見交換などを行い、採択の可否を判断しています。

(了)